

# 事務事業評価資料

施策名		住宅再建支援制度の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局復興支援課						
事業名		兵庫県住宅再建共済制度実施事業		担当者電話番号	住宅再建係 078-362-4339						
事業目的		阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、住宅所有者の相互扶助の仕組みとなる「兵庫県住宅再建共済制度を運営」することで、自然災害被災者の生活基盤の早期回復に資する。									
事業内容		共済制度の普及啓発 収納管理システムの維持管理 財団の運営			事業開始年度	平成17年度					
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額					
	事業費	(37,211 千円) 68,905 千円		(36,738 千円) 100,749 千円		(63,411 千円) 159,165 千円					
	人件費	25,413 千円	従事人員 3.0人	25,080 千円	従事人員 3.0人	24,612 千円	従事人員 3.0人				
	総コスト (+)	94,318 千円	従事人員 3.0人	125,829 千円	従事人員 3.0人	183,777 千円	従事人員 3.0人				
事業の目標		加入率 15%			[目標設定理由] H17制度創設時に、県内の地震保険世帯加入率並の加入率を目標とした。						
目標の達成度を示す指標		指標名		目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		兵庫県住宅再建共済制度加入率		目標値	年度				H20	H21	H22
				15%	22年度	7.3% (12,920 千円)	7.6% (16,556 千円)	15.0% (12,252 千円)	48.7	50.7	-
評価結果	必要性	・阪神・淡路大震災の経験と教訓に基づき、自然災害発生時には、被災者の生活再建基盤を早期に回復するとともに被災地域の早期再生を図るため、被災者による住宅の自力再生を促すための相互扶助による共済制度を普及させる必要がある。									
	有効性	・制度発足後、普及啓発や加入促進に取り組んできた結果、徐々に加入率は上昇している。また、加入率向上には普及啓発・加入促進体制を強化することが有効であることから、H22はふるさと雇用再生事業を活用し、昨年に引き続きフェニックス共済加入促進員を各県民局に配置する。									
	効率性	・H21からフェニックス共済加入促進員を配置したため、指標1単位あたりのコストは増となったものの、普及啓発や加入促進への取組によって加入率が毎年度向上している。今後は、フェニックス共済加入促進員の効率的な活動をより一層展開していく。									
	民間・市町との役割分担	・平常時には、県・市町ともに制度の周知及び加入勧奨に取り組みつつ、県((財)兵庫県住宅再建共済基金)は加入の受付及び積立金の管理等を行う。 ・発災時には、市町は申請受付や要件審査を行って県((財)兵庫県住宅再建共済基金)に進達する一方、県((財)兵庫県住宅再建共済基金)は給付手続や不服審査機関の運営等を行うなど、役割分担を図ることとしている。									
受益と負担の適正化	・災害時の共済給付金は加入者の負担金積立金により賄うこととしている。県は制度に係る広報や収納管理システムの維持管理など共済制度運営に係る経費を負担しており、受益と負担の適正化は図られている。										
実施方針	方向性	新規	Ⓢ 拡充		継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	加入率目標の達成に向けて、普及啓発、加入促進の強化に努める。このため、フェニックス共済加入促進員を各県民局に配置するほか、平成21年台風第9号で実際に給付を受けた方の声を紹介した加入チラシを作成・配布するなど、今まで以上に加入者獲得に向けたきめ細やかな取組を展開する。 また、台風第9号災害に際し、現行共済制度では、特に床上浸水被害(水害)での日常生活に必要不可欠な家財に対して救済(助け合い)の仕組みがなかったことから、家財を対象とした共済制度を創設し、被災者の生活基盤の早期回復を促し、被災地域の早期再生を図る。										